

令和7年11月19日開会

ごみ処理施設等調査 特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

ごみ処理施設等調査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和7年11月19日(水)  
午後2時  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 報告案件
  - (1) 新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地における地元対応の状況について
  - (2) 新しい一般廃棄物処理施設の整備に関する令和7年度補正予算案(11月補正予算)について
- 3 閉 会

~~~~~

出席者(8名)

委員長	中田	利幸	副委員長	山本	芳昭
委員	奥岩	浩基	委員	渡辺	穰爾
委員	森岡	俊夫	委員	景山	浩
委員	勝部	俊徳	委員	阿部	朝親

~~~~~

## 欠席者(0名)

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	深田 龍
事務局次長兼ごみ処理施設整備課長	相野 秀樹	事務局総務課長	米田 克宏
事務局ごみ処理施設整備課長補佐	遠藤 史章	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	大峯 正人
事務局ごみ処理施設整備課長補佐	加藤 公教	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	森 康一
事務局総務課長補佐兼入札財政担当課長補佐	近藤 隆		

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

書記長 瀬尻 かおり 書記 伏野 哲彦

~~~~~

1 開 会 (午後2時00分)

○中田委員長 ただいまより、ごみ処理施設等調査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

### 2 報 告 案 件

○中田委員長 それでは、日程2の報告案件に入ります。報告案件は2件ございます。これらにつきまして、まず、当局からの説明を受け、その後で質問を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(1) 新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地における地元対応の状況についてを議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

相野ごみ処理施設整備課長。

○相野事務局次長兼ごみ処理施設整備課長 では、新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地における地元対応の状況について報告させていただきます。資料は1を御用意ください。こちらは、令和7年8月に開催させていただきました当特別委員会以降の状況を報告させていただきますものです。

まず、中間処理施設の地元対応の状況についてです。(1) としまして、先進地視察の実施です。令和7年9月に、当該地区の農事実行組合さんを参加者として、今治市クリーンセンターへ視察に行っていました。当施設の周辺に農地が広がっているということから、地元の方から御要望をいただいたこともありまして視察に行っていました。視察時の主な質疑応答等もございまして、参加された方からは、周辺の農地への影響など御質問いただきました。それに対しまして、先方の今治市のクリーンセンターさんからも御回答いただきました。施設の建設時ですとか現在においても、苦情ですとか車両のトラブルがないというような御説明をいただいたところです。

次に、(2) 地元対応の現状と今後の予定についてです。こちら、現在関係します4つの自治会それぞれにおいて協議を進められているところです。今後、この4つの自治会の判断を踏まえまして、当校区の自治連合会におきまして、同意の可否を決定されると伺っていると

ころです。

次に、2、最終処分場の地元対応の状況です。(1)としまして、地元同意等の状況についてです。表にまとめております。資料の2ページ目を御覧いただけますでしょうか。表の中にあります安来市吉佐町自治会については、前回御報告しましたが、令和7年7月に御同意をいただいたところです。これを踏まえまして、表の一番下にあります関係住民等ということで、施設敷地の境界から500メートル以内の居住者さん、営農者さんを対象とした説明会のほうを実施させていただきました。表の一番下に安来市吉佐町自治会の状況を記載しております。説明会につきましては、10月5日に実施をいたしました。その後、欠席された方など個別に対応させていただきまして、今月の頭には対象の方全員の方から御了承いただいたところです。

続きまして(2)としまして、地権者説明会の開催です。関係住民等の説明会の後、建設候補地の地権者様に対しまして、現地の立入調査に向けた説明会を実施させていただきました。これにつきましては、10月12日、13日と個人の地権者さん、それと陰田山林原野管理組合の組合員さんを対象とした説明会をさせていただきました。こちらにつきましても、欠席された方などを含めまして対象となる方への説明、御了解がいただけたところです。こちらの説明は以上になります。

**○中田委員長** 当局からの説明がありました、委員の皆様から質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 実行組合さんと視察に行かれたということで、御対応お疲れさまでした。先ほど御報告もいただいたんですが、1ページ目の(1)の②のところですか、(2)のところで御報告いただいているんですけど、実行組合の皆さんの感覚、反動的にはどういった感じだったのでしょうか。以前も申し上げたんですけど、私も、まあ我々も市議会のほうの会派でいろいろと視察させていただくと、新しい施設を見させていただきますと、今はこうなんだな、こうなんだなっていうところで、イメージを持っている処理施設の懸念するところ、安全面ですとか、環境に対するところですか、そういったところがあくまでも昔のイメージであって、今はそういうところがきちっと対応されてるよっていうのが非常によく分かるんですけど、そういったところに対して、地元の実行組合さんたちはどういったふうに受け止めておられましたでしょうか。

**○中田委員長** 深田事務局長。

**○深田事務局長** 当日はですね、彦名地区の各実行組合長さん9名御出席いただいたんですけども、この今治市クリーンセンターの状況を見られまして、説明の中でもちょっと申し上げましたが、周辺農地が広がっているという状況と、あと意外と住宅も多く入り混じっております、そういった中で施設を实际見て、臭気ですとか、騒音ですとか、そういったものが一切なくて。それと、あとやはり一番心配しておられたのが、周辺の農地等の、農業車両との安全性が確保されているかというところが御心配いただいていたんですけども、そのクリーンセンターに引き込まれる道路というのも独立しております、辺りの安全性も確保され

ているということから、特段の、これはいけないんじゃないかというような問題点はなかったところでございます。以上でございます。

○**中田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 百聞は一見にしかずじゃないんですけど、実際に見られてそういった反応があったってことは、地元の方々にとっても勉強になって、いろいろと情報を、じゃあ実際こうですよって説明聞く以外のところで実際見て、アップデートするいい機会だったのでないかなというふうに思いますので、引き続きいろいろ御説明ですとか対応はされると思うんですけど、していただいて、先ほど御答弁にありました道路関係のことも実際現地を見て、じゃあ自分の地元だったらこういうふうがいいじゃないかっていうような御意見も恐らくこれから出てくるのではないかなというふうに思いますので、そういったところも踏まえて、広域でできるところと米子市でできるところと、もしかすると県なのかもしれないですが、そういったところも引き続き連携していただいて情報交換、市のほうとも県のほうともしていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○**中田委員長** ほかにございませんか。

勝部委員。

○**勝部委員** 御質問させていただきます。資料1のですね、1の(2)につきましてお伺い申し上げたいと思います。

まず1点は、(2)の地元対応の現状と今後の予定について記載してございますけれども、この中で、4関係自治会が協議中とありますけれど、この協議中の回答期限っていうのは、出される期限っていうのはまず設定がお互いにあるんでしょうか。

それともう1点は、4自治会の判断と連合会の判断と齟齬が生じる可能性っていうのはあるんでしょうか。

○**中田委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** まず、1点目のお尋ねでございますが、関係4自治会の結論の期限といたしますか、そういったものにつきましては具体的に設けてございません。もちろん早く御結論を出していただければありがたいんですけども、今現在、関係自治会のほうでアンケートを取ったりとか、あるいは臨時総会を開くかどうか、それで意思決定をするかどうかといったところの相談をいただいているところでございます。

また、2点目の御質問で、関係4自治会と連合自治会の判断に齟齬がないかということなんですが、現状、連合自治会のほうから聞いている内容では、関係4自治会の判断を尊重した上で連合自治会としても結論を出すというふうにお伺いしております。

○**勝部委員** 了解いたしました。ありがとうございました。

○**中田委員長** ほかにございませんか。ほかにないようですので、次に進ませていただきます。

次に、新しい一般廃棄物処理施設の整備に関する令和7年度補正予算案(11月補正予算)についてを議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

相野ごみ処理施設整備課長。

**○相野事務局次長兼ごみ処理施設整備課長** それでは次に、新しい一般廃棄物処理施設の整備に関する令和7年度補正予算案（11月補正予算）について説明させていただきます。資料は2を御用意ください。

先ほど御説明させていただきましたとおり、関係住民さん等の御説明等が一通り終わりましたので、最終処分場の測量業務及び今後実施します地質調査に係る専門家による検証業務として、補正予算ということで次の議会において上程をさせていただきたいというふうに考えております。

(1)としまして、補正予算要求額を表に示させていただいております。補正予算の額は、405万5,000円です。項目としては2つございます。

まず1つ目ですが、最終処分場の測量業務委託料、こちらが400万円計上させていただこうかと考えております。こちらは最終処分場の建設予定地におけます地形測量、用地測量を実施するものです。右のほうに備考にも示しておりますが、こちらの業務期間につきましては、おおむね11か月を想定しているところです。これに伴いまして、今年度分と来年度分ということで(2)にお示ししておりますが、債務負担行為、こちらのほうを設定させていただきたいと考えております。令和8年度の支出予定額としましては、8,150万円でございます。

次に、もう1つの項目ですが、専門家による事前協議及び現地確認ということで、5万5,000円です。こちらは令和8年度、来年度予定しております地質調査につきまして、専門家と事前に協議及び現地確認をしたいということで計上させていただいております。こちらにつきましては、周辺で、地下水を生活用水として利用されている方がいらっしゃるということで、その辺りの検証をしっかりしたいということで考えております。

次に2、市町村負担金です。こちらの405万5,000円に対します市町村負担金としましては、272万2,000円です。それぞれの各市町村の負担金につきましては、表に示しているとおりのように予定をしております。こちらの説明は以上になります。

**○中田委員長** 当局から説明がありました。委員の皆様から質問等があったらよろしく願いします。

森岡委員。

**○森岡委員** 最終処分場についての測量に対する予算ということで御説明がございました。で、この地が、測量した結果、例えば過去に地滑りであったり、それから地滑りが生じそうな状況だという判定が下されたときには、どう対処されるかとか、そういったことを想定はされていないのでしょうか。

**○中田委員長** 深田事務局長。

**○深田事務局長** 今、森岡委員がおっしゃられましたことですね、まさに、先ほどちょっと御説明いたしましたが、吉佐町の関係住民の方の説明会の中でも御質問ございました。これは測量というよりも、翌年度の恐らく地質調査で明らかになってくるのではないかと思います。やはり住民の方も、大雨ですとか地震ですとか、そういった災害への対応はどうなっ

ているのかというような御質問がございまして、やっぱりそういった、地滑り等起きないように、しっかり調査をした上で設計のほうに反映していきたいというような返事をさせていただいたところでございます。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 当然そのしっかりとした調査はやっていただかなければ住民も安心できないところだと思います。ただ、そのときに、過去の状況、地滑りの状況であったり、そういったことを勘案した結果、専門家の方が、この地が不適合だというような、そういう状況になったことを私は想定しておかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ってるんですね。もう皆さんそうやって安心されてるってことは、もうここには間違いはないんだよっていうことであれば、何となくもう決まったところなのかなという感じを受けるんですけど、その後の話を、我々議会だからやっぱりしっかりとその辺の対応というか、対処すべき点を協議しておかなきゃいけないかなというふうに感じております。その辺はいかがでしょうか。

○中田委員長 深田事務局長。

○深田事務局長 この用地選定委員会、過去に行われた用地選定委員会等で、この場所を、最終処分場というふうに決定した際には、まだ詳細な調査というのは行われていなかったわけでございます。あくまでその概要といいますか、それでこの地を選定したわけでございますので、森岡委員さんもおっしゃられるような心配というのは全くないというふうには申し上げることはできないと思いますが、その辺りも含めまして、今後の地質調査などではつきりしてくると思いますので、しっかりその辺りも見極めていきたいというふうに考えております。

○中田委員長 よろしいですか。

景山委員。

○景山委員 資料の中の用語をお尋ねします。財源の中の循環交付金というものの説明をいただきたいと思います。

○中田委員長 相野ごみ処理施設整備課長。

○相野事務局次長兼ごみ処理施設整備課長 表にあります循環交付金についてですけれども、こちらは環境省さんの交付金でありまして、当該事業につきまして3分の1の交付金補助をいただくというような内容になっておりまして、今回この対象になっているのが、測量調査につきましては対象になっておるということで計上させていただいたところです。

○中田委員長 よろしいですか。

景山委員。

○景山委員 環境省のどういったもの。これはごみ処理、要は最終処分場なんですけど、どういったものを対象の交付金なのかっていう、もうちょっと上のレベルで教えてください。

○中田委員長 深田事務局長。

○深田事務局長 こちらのほうですね、正式には循環型社会形成推進交付金と申しまして、こういった新しいごみ処理施設の整備をする際に、ちょっと物によって率は違いますが、この場合だと3分の1交付されるというものでございます。ですので、その残りの一般財源に

つきまして、市町村の方から負担金としていただきたいということでございます。

○中田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

勝部委員。

○勝部委員 補正予算とは直接関係ありませんけれども、一つお尋ねしてみたいのが、立木補償の話っていうのは出てるんですか。

○中田委員長 深田事務局長。

○深田事務局長 その辺りも、今後出てくるとは思いますが、これ恐らく来年度、用地の測量をいたしまして、土地の範囲ですとか境界ですとか、その辺りはっきりしました後に、土地の鑑定評価と併せて立木補償の調査もさせていただきたいと思っております。

○中田委員長 勝部委員。

○勝部委員 了解いたしました。ありがとうございます。

○中田委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員 ちょっと確認をさせてください。この補正予算については地元の同意が、最終処分場については地元の同意が全て整ったから補正予算を出されるということでしょうか。

○中田委員長 深田事務局長。

○深田事務局長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○山本委員 了解しました。

○中田委員長 ほかにございませんか。

~~~~~

3 閉 会

○中田委員長 ほかにないようでございますので、これをもちまして、ごみ処理施設等調査特別委員会を閉会いたします。

(午後2時19分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

ごみ処理施設等調査特別委員長

中 田 利 幸